

中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度 計画認定申請の手続きは6月30日まで

集落協定または活動組織の新規設立や、活動対象農用地の面積の追加などを行う場合は、活動計画の認定申請の手続きが必要となります。手続きに係るスケジュールは次のとおりです。

▽活動対象とする農用地を役場に連絡
…5月31日(水)まで

▽活動計画の認定申請書の提出…6月30日(金)まで

■問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

「いつもの慣れが落とし穴 急がずあせらず 農作業安全」 春の農作業安全月間 6月15日まで

農作業が忙しくなるこれからの時期は、農作業事故が起こりやすくなります。急な作業開始は、思わぬ農機具事故につながります。ゆとりの心を持って、慌てず計画的に作業をしましょう。

▽農業機械の始業前点検など基本動作の励行

▽相手から見えやすい夜光反射材などの装着

▽農業者だけではなく、家庭や地域での事故防止意識の醸成

■問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

クマと出合わないために！

クマと遭遇し被害に遭わないよう、行楽などで野山に入る予定の方は、次のことに注意ください。

▽グループでの行動を基本とし、クマの活動が活発になる朝夕は山中に入らない。

▽鈴、笛、ラジオなど音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる。

▽子グマを見かけたら近くに母グマもいる可能性が高いため、そっと立ち去る。

▽クマに出合ってしまった場合は、慌てず騒がずクマの動きを見ながらゆっくり後退する。

町内でクマを目撃した場合は、直ちに農林振興課まで連絡してください。

■問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

第25回ふるさと平泉会総会の開催

ふるさと平泉会では、年に一度の総会および懇親会を開催します。参加を希望する人は5月25日(木)までにお申し込みください。

■日時
6月18日(日)
▽総会 正午
▽懇親会 総会終了後

■会場
浅草ビューホテル 4階「祥雲」
(東京都台東区西浅草3-17-1)
☎03-3842-2121

■会費
懇親会費6千円

■対象
東京都および近県に在住する平泉町出身者

■申し込み方法
▽会員
郵送される返信ハガキでお申し込みください。

▽非会員
ふるさと平泉会事務局へ電話でお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先
ふるさと平泉会事務局
(観光商工課内) ☎46-5572

「平泉の文化遺産」復元VR モニタリング期間 4月24日(月)～6月30日(金) (9:00～16:00)

町では、世界遺産「平泉の文化遺産」の価値や魅力を広く知ってもらうため、往時の平泉を再現したVR(バーチャルリアリティ)を作成しました。無量光院跡、柳の御所遺跡、毛越寺大路のにぎわい(観自在王院跡)、金鶏山(文化遺産センター)を、最新のVR技術を駆使して、当時の様子を再現しました。

また、国内外からの観光客向けに、日本語を含む6カ国語(日本語・英語・中国語(繁・簡)、韓国語、タイ語)に対応しています。

ぜひ、現地で平安時代の「平泉」をお楽しみください。

■貸し出し場所…平泉文化遺産センター
■利用料…無料 ※モニタリング期間のみ
■問い合わせ先…世界遺産推進室 ☎46-2218



無量光院の復元映像

平成29年度「子どもの集い」 日時 5月11日(木) 10:00～11:00

平成29年度児童福祉週間の一環として「子どもの集い」を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

■場所…観自在王院跡
※雨天の場合は長島体育館、長島公民館

■内容…体操、かけっこ、本の読み聞かせなど

■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562
子育て支援センター ☎46-2767

平泉文化遺産センター館長出前講座

■実施期間…平成30年3月まで

■講師
文化遺産センター 館長 千葉信胤

■講座内容
①世界遺産「平泉」に関すること
②平泉の文化財に関すること
③平泉の歴史文化に関すること

■講座対象
町民(学校、地域、各種団体など)

■講座会場…町内(申請者側で設定)

■講座時間…30～90分程度(要相談)

■講師謝金…無料

■申し込み方法…開催予定日の1カ月前までに、電話などでお申し込みください。

■問い合わせ先
平泉文化遺産センター
☎46-4012

野外焼却は禁止されています

野外焼却は、廃棄物の処理および清掃に関する法律や県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例において、次の例外規定を除き禁止されています。

■例外で認められている焼却
①法令に基づく焼却(伝染病家畜、松くい虫被害伐採木などの焼却)
②風俗慣習上の行事のための焼却(火祭り、どんと焼きなど)
③農林漁業のためのやむを得ない焼却(草や木の葉、枝やもみガラ、わらなどの焼却)

④学校教育などのための焼却(キャンプファイヤーなど)

⑤落ち葉の焼却その他の一過性の軽微な焼却(落ち葉、一時的に出される少量の剪定枝、空き地の刈り取った草木の焼却)

※①～⑤であっても廃プラスチック類やゴムくず、廃油や皮革の焼却は認められていません。

しかし、野外焼却禁止の例外規定とされる行為であっても、焼却による煙や臭いで苦情が寄せられる場合があります。その場合には、野外焼却行為者へ、配慮をお願いしたり、指導する場合があります。

やむを得ず、例外規定とされる野外焼却を行う場合には、周辺住民へ迷惑がからないよう「配慮をお願いします。」

■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562



「西行桜の森桜種子採集会」参加者募集

■日時
6月10日(土)
午前10時から午後0時30分
※小雨決行

■場所
西行桜の森 木工芸館「遊鶴」
(長島字深山95-741)

■内容
▽西行桜の森内を散策しながらエドヒガンザクラの種子を採集
▽採集後、木工芸館でプランターに植栽して、昼食をとり解散

■参加費
無料

■参加方法
6月7日(水)までに電話で事前申し込みをお願いします。

■その他
歩きやすい服装と長靴を持参してください。

■送迎バス運行スケジュール
【行き】役場発(午前9時20分)↓長島体育館発(午前9時30分)↓会場着

【帰り】会場発(午後0時40分)↓長島体育館発(午後0時40分)↓役場着

■申し込み・問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564